

令和4年6月27日

保護者の皆様
地域の皆様

港区教育委員会
教育長 浦田 幹 男
港区立赤坂中学校
校長 高松 政 則

教職員の働き方の改善に向けた取組について

～定時退勤に向けた取組・閉校期間の設定を行います～

日頃から、港区の教育活動にご理解、ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

港区では、全教職員が仕事と生活を両立し、心身ともに充実した姿で子どもたちと向き合うために、「教職員の働き方改革」に取り組んでいます。

より一層港区の教育の質を高めるため、教育委員会と学校が連携して働き方改革に取り組んでまいります。港区では、これまで以上に教職員が教材研究や学級経営を工夫する時間を見出せるよう、下記のとおり長期休業期間中の閉校日の設定や各学校の実態に応じた取組を行います。

保護者や地域の皆様におかれましては、何卒、趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

赤坂中学校の取組内容

定時退勤時刻後、すみやかな退勤に努めます。

- (1) 勤務時間終了後は、原則定時退勤とし、遅くとも午後7時には退勤することを目安とします。
- (2) 毎週水曜日は「定時退勤デー」とします。
- (3) 長期休業期間中は、定時退勤（午後4時45分）を目標とします。
- (4) 8月6日（水）～ 8月21日（日）を閉校期間とします。閉校期間中は、教職員は不在となる場合があります。

《本通知に関する問合せ》

赤坂中学校 副校長 江口 昌之
電話 03(3402)9306（直通）